

公益財団法人高槻市文化スポーツ振興事業団 パートタイム職員採用試験募集要項

令和 7 年 8 月

(公財)高槻市文化スポーツ振興事業団では、令和 7 年 1 2 月採用予定者の試験をこの要項のとおり実施します。

(公財)高槻市文化スポーツ振興事業団は、高槻城公園芸術文化劇場をはじめとする市内文化施設の管理運営や、スポーツ振興事業を担っています。
今般、文化施設の貸館・公演チケットの販売などの窓口業務や生涯学習事業に係る業務などに補助的に従事していただく意欲的な人材を募集します。

1 募集する職員区分、採用予定人員及び受験資格

職員 区分	採用予定 人員	受験資格 (下表の条件を同時に満たす人)
パートタ イム職員	1 名	① 昭和 3 5 年 4 月 2 日以降に生まれた人 (6 5 歳定年制) ② パソコンの基本操作 (エクセル、ワード等) ができる人

* 国籍、学歴は問いません。

* 当事業団のパートタイム職員就業規則第 4 条に定める採用除外条件に該当する人は、受験できません。

就業規則第 4 条から抜粋

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 地方公共団体等において懲戒免職又は解雇の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

2 仕事の内容等

文化施設の貸館・公演チケットの販売などの業務や、文化振興事業・生涯学習事業に係る補助的業務

施設間の配置換えのほか、法人運営業務、スポーツ振興業務、その他当事業団が行う業務への異動もあります。

3 受験手続

(1) 申込用紙

試験申込書・受験票は、高槻城公園芸術文化劇場ホームページ(「お知らせ」欄の「パートタイム職員の募集」参照)からダウンロードし、A 4 用紙(白色)にプリントアウト(片面印刷)して使用してください。

<https://www.takatsuki-bsj.jp/tat/>

(2) 申込方法

受験申込は、郵送による方法のみに限ります。

所定の試験申込書・受験票に必要事項を記入し、それぞれに同一の写真を貼り付けの上、小論文と併せて提出してください。

封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きするとともに、その中には460円分の切手を貼った返信用の定型封筒〔23.5cm×12cm(長形3号)以下〕(郵便番号、宛先を明記し、「簡易書留」と朱書きしてください。受験票の返送に使用します。)を必ず同封してください。

(3) 申込期限

令和7年9月17日(水)(必着)

(4) 申込先

〒569-0077 高槻市野見町6番8号

(公財)高槻市文化スポーツ振興事業団総務グループ

(5) その他

受験票は、申込書受理後に受験番号や試験の詳細等を記載して返送します。一次試験及び二次試験の際には必ず持参してください。

4 試験内容、日時及び場所

区分	概要
一次試験	小論文及び筆記試験 【小論文】 応募時に同封し提出、1,000字以内、テーマは小論文用紙に記載 【筆記試験】 日程：令和7年9月28日(日) 受付：午前9時30分～9時45分 試験：午前10時～12時(予定) 会場：高槻城公園芸術文化劇場南館 中スタジオ4 (高槻市野見町6番8号)
二次試験 (一次試験合格者のみ)	個人面接 日程：令和7年10月12日(日) 会場：高槻城公園芸術文化劇場 南館 (高槻市野見町6番8号) ※時間等の詳細は、一次試験の合格通知書に記載し送付します。

5 合格発表及び採用時期

(1) 一次試験合格発表

令和7年10月初旬の予定です。

結果は、受験者全員に郵送にて通知します。

(2) 二次試験合格発表

令和7年10月下旬の予定です。

結果は、二次試験受験者全員に郵送にて通知します。

(3) 採用の時期

令和7年12月1日の予定です。

(4) その他

雇用に係る各種提出書類や雇入時健康診断については、二次試験合格者に別途案内します。

6 勤務条件等（当事業団のパートタイム職員就業規則に基づきます。）

(1) 雇用期間

令和7年12月1日～令和8年3月31日

勤務成績が良好な場合は年度単位で更新することがあります。また、通算雇用期間が5年を超えるときは、無期雇用契約（65歳に達した年度の3月31日まで）に転換することができます。

(2) 給料（報酬）

月額169,353円（令和7年度）

雇用契約を更新した場合、昇給制度があります。（上限あり）

月額報酬額の変更もあります。

(3) 諸手当等

通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末・勤勉手当をそれぞれの条件に応じて支給します。

各種社会保険に加入します。

(4) 勤務日

日曜日～土曜日のうち指定する4日間（勤務表により指定。曜日は不定。）

年末年始（12月29日～1月3日）は休みです。

(5) 勤務時間

午前9時00分から午後5時15分まで。

業務の状況により時差勤務の日があります。

(6) 勤務地

以下の当事業団事務所のうちのいずれか

- ・高槻城公園芸術文化劇場（南館）
- ・高槻市立生涯学習センター
- ・クロスパル高槻
- ・高槻市立総合スポーツセンター

(7) 休暇等

年次有給休暇（初年度は2日（12月1日付け採用の場合））のほか、夏季休暇等の特別休暇があります。

7 その他注意事項

(1) 提出書類等に不備のある場合には、返送することがあります。なお、このために生じた諸費用や申込の遅延等については責任を負いかねますので、受験手続には十分注意してください。

(2) 受理した提出書類は、返却しません。なお、提出書類に記載された情報は、この採用業務の円滑な実施並びに採用後の人事管理（合格者のみ）のために用い、それ以外の目的には使用しません。

(3) その他不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

(公財)高槻市文化スポーツ振興事業団 総務グループ やまがた 山縣
〒569-0077 高槻市野見町6番8号
電話：072-671-1063

※電話でのお問合せは平日の業務時間(午前9時～午後5時15分)にご連絡ください。

E-mail：soumu◎takatsuki-bsj.jp(送信時は「◎」を半角「@」にしてください。)